

事務連絡
平成17年8月26日

(社) 日本建設業団体連合会 御中
(社) 日本土木工業協会 御中
(社) 建築業協会 御中
(社) 全国建設業協会 御中
(社) 全国解体工事業団体連合会 御中
(社) 全国中小建設業協会 御中
(社) 建設産業専門団体連合会 御中
(社) 住宅生産団体連合会 御中
(社) 日本空調衛生工事業協会 御中
(社) 日本電設工業協会 御中

国土交通省総合政策局建設業課
国土交通省総合政策局建設振興課
国土交通省住宅局住宅生産課

建設業における石綿による健康被害の状況に関する調査の実施について（依頼）

最近、石綿を取り扱う企業の従業員等に、石綿による健康障害が発生していることが明らかにされ、社会的な問題となっているところです。また、平成17年7月29日に厚生労働省より、建設事業に関して、平成11年度から平成16年度までに行われた石綿ばく露作業による労災認定を受けた労働者が所属していた96事業場について、名称や労災認定件数等が公表されたところです。

ついては、上記厚生労働省から公表されたデータを活用し、貴団体の傘下会員の各事業所における実態について把握するため、下記事項について調査し、別添の様式1及び2に記載の上、調査対象企業数及び回答企業数を添えて、平成17年10月17日（月）までに報告するよう依頼します。

なお、その時点で調査中又は不明な情報がありましたら、その旨記載の上、ご提出下さい。その部分については分かり次第提出いただいで結構です。

なお、提出いただいた情報については、公表させて頂くことをあらかじめお断りさせて頂きます。

記

1. 石綿の取扱状況（過去及び現在）（様式1）
2. 従業員の石綿の接触機会（様式1）
3. 従業員（過去に従業していた者を含む）及びその家族の疾病状況（疾病者数、病状、死亡者数）（様式2）

（連絡先）国土交通省総合政策局建設業課 課長補佐 中山

TEL 03-5253-8111（内線24743）

FAX 03-5253-1553

E-mail nakayama-y2hd@mlit.go.jp

国土交通省総合政策局建設振興課 企画係長 二宮

TEL 03-5253-8111（内線24824）

FAX 03-5253-1555

E-mail ninomiya-t2wb@mlit.go.jp

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 武井、係長 松本

TEL 03-5253-8111（内線39454、39426）

FAX 03-5253-1629

E-mail matsumoto-j2zu@mlit.go.jp

(参考)

以下の作業内容にて労災認定を受けているので留意されたい。

アスベスト吹き付け・除去

アスベスト建材の加工

配管保温工事

電気工事（配線・照明等）

解体・はつり

建築（大工等）

焼却炉・ボイラー工事

現場監督

空調保温工事

配管工事

内装工事

水道管加工（切断等）

塗装

その他

なお、アスベスト被害による労災認定を受けた事業場リストは厚生労働省の下記URLを参照ください。

厚生労働省 ～アスベスト情報～

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index>.